

「2020年東京オリパラに向けた国際理解講演会」開催事業 業務委託に係る企画提案競技審査要領

1 目 的

この要領は、「2020年東京オリパラに向けた国際理解講演会」開催事業業務委託者の選定に当たり、公正かつ適正な審査を実施するために必要な事項を定める。

2 審査方法

審査は企画書等の関係書類及びプレゼンテーションによる企画提案競技方式とし、(3)に掲げる各審査員の合議制により行うものとする。審査は、(2)の審査基準を基に行う。

(1) 第一次審査（書類審査）

(3)に掲げる各審査員が以下の審査基準を基に関係書類の書面審査を行い、合計点の高い優良提案の上位5件程度を選定する。

なお、提案者が少数である場合には、第一次審査を行わないことがある。

(2) 第二次審査（プレゼンテーション）

第一次審査で選定された優良提案者を対象としてプレゼンテーションを実施し、(3)に掲げる各審査員が以下に掲げる審査基準を基に審査し、合計点が最も高い業者を、業務委託に最も適格な業者として1者選定する。

なお、提案者が1者の場合は、70%以上の得点率を得ている場合にのみ、業務委託に適格な業者として選定する。

審査基準【100点満点】

① 講演会の運営【20】

（事業実施体制、事業スケジュール、進行管理体制、個人情報管理体制、過去の実績等）

② 講演会の内容【20】

（講演者の選定、講演内容）

③ 講演会関連イベントに関する提案内容【20】

（イベントの企画内容と実行性）

④ 参加者募集・広報に関する提案内容【20】

（参加者募集の実効性、自力実行性、他社との優位性）

⑤ 見積書の妥当性【20】

（費用対効果が高く、適正な執行が見込まれるもの）

(3) 審査員 計5名

審査員は、以下の5名により構成する。

所 属	担 当	職 名	氏 名
オールみやぎ営業課		課 長	中嶋 亮
〃		課長補佐（総括）	吉田 秀樹
〃		課長補佐（技術）	蛸原 智子
〃	国際交流・旅券担当	主 幹	渡辺 智裕
〃	〃	主任主事	鶴田 祐介

